

## 炭素税/環境税導入および特別会計見直しに関する提案

### 【要旨】

CO<sub>2</sub>削減のための課税効果を強化すべく、エネルギー課税の税率は現行よりも上げるべきである。エネルギー税の用途の組み換えは重要だが、それだけで炭素税/環境税議論を終わらせてはならない。

原油高は炭素税導入を躊躇する理由にはならない、経済影響はほとんどなく価格効果は確かにある。

軽減措置は、CO<sub>2</sub>削減が確実に行われていることを条件としなければならない。

税込中立を基本とし、一部を温暖化対策に充当する場合、用途を精査しなければならない。

**【背景】** 12月の税制改正大綱策定に向けて、政策担当者間で、炭素税/環境税導入議論と特別会計改革議論が絡みあいながら、本格化しつつある。炭素税研究会は、炭素税/環境税および特別会計のあり方について、以下の提案を行う。

### 特別会計見直しと炭素税/環境税

CO<sub>2</sub>排出抑制のため、エネルギー課税を全体として大幅に強化しなければならない。CO<sub>2</sub>排出増を促す特別会計予算は削減し、一般財源化すべきである。石油特別会計や道路特定財源の一部を一般財源へ組み換えて温暖化対策に使用することは、炭素税/環境税の導入を意味しない。

### 原油高と炭素税/環境税

炭素税は原油高と異なり経済への影響はほとんどなく、原油価格の高低による経済影響の差はない。炭素税のCO<sub>2</sub>削減効果は原油高よりはるかに強力であり、価格による削減効果は確かにある。原油高は炭素税導入を躊躇する理由にはならない。

### 炭素税/環境税の軽減措置の留意点

CO<sub>2</sub>削減努力を行わない主体への無制限な軽減措置は、他の税納付者との公平性の観点から認められず、軽減措置は、温暖化対策が確実に行われていることを条件としなければならない。また、軽減措置は、経団連の自主行動計画ではなく、省エネ法で大規模事業者に要請されているエネルギー消費原単位を毎年1%削減するという努力目標達成を条件とするなど、極めて限定的に適用されるべきである。軽減措置の実施にあたっては、第三者機関によるモニタリングシステムなど、透明性を確保すべきである。

### 税込用途の留意点

税込活用による削減効果が確認できれば、一部を温暖化対策に充当することも考えられるが、炭素税/環境税は、CO<sub>2</sub>排出の少ない個人・企業は得をする税込中立を基本とした制度設計にすべきである。万一、税込を温暖化対策費に充てられる場合は第三者機関にて精査し、CO<sub>2</sub>排出削減効果が認められたもののみ充当されるべきである。

### 【炭素税研究会】

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)、気候ネットワーク、WWF ジャパン、持続可能社会研究会、グリーン・フォワード等のNGOメンバー、研究者、税理士、企業人等で構成。地球温暖化に対処する炭素税の早期導入に向け、研究・提言活動を行う。

炭素税研究会事務局：「環境・持続社会」研究センター（JACSES） 担当：足立

〒106-0047 東京都港区南麻布 5-2-32 興和広尾ビル 2階

TEL:03-3447-9515 FAX:03-3447-9383 E-mail: [adachi@jacses.org](mailto:adachi@jacses.org) URL: [www.jacses.org](http://www.jacses.org)